



報道機関 各位

記者発表資料

令和2年3月30日(月)

問い合わせ先：教職員人事課

課長：澤田

担当：小島、辛嶋

電話：829-1654

内線：4046

「さいたま市立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました

平成29年度「学校業務改善検討委員会」を立ち上げ、さいたま市教育委員会は今できることを全てやろうという姿勢のもと、様々な学校業務改善の取組を進めてきましたが、学校職員の一人一人の長期間労働の是正には、更なる取組を推進する必要があります。そこで、学校と教育委員会が一丸となり、総合的・計画的に学校における働き方改革を一層推進していくため、達成目標を明確にし、令和2年度以降を見据えた、具体的な取組を示した「さいたま市立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

記

1 目的

学校における働き方改革を総合的・計画的に推進していく。

2 達成目標 教育職員の時間外在校等時間の上限

(1) 原則

ア	1箇月時間外在校等時間	45時間以内
イ	1年間時間外在校等時間	360時間以内

(2) 児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合

ア	1箇月時間外在校等時間	80時間以内
イ	1年間時間外在校等時間	720時間以内
ウ	1年のうち1箇月時間外在校等時間が45時間を超える月数	6月以内

3 3つの視点～32の取組～

【視点1】勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進

【視点2】学校及び教員が担う業務の適正化

【視点3】教職員配置の充実

議題 1

さいたま市立学校における
働き方改革推進プラン
を策定しました

さいたま市教育委員会

さいたま市立学校における働き方改革推進プラン(概要)

経緯 令和2年3月に、「さいたま市教職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例施行規則」を改正し、教育職員の時間外在校等時間の上限を定めました。については、総合的・計画的に学校における働き方改革を一層推進していくため、「さいたま市立学校における働き方改革推進プラン」を策定しました。

対象 全てのさいたま市立学校

実施期間 令和2年度以降

※令和3年度以降の取組は、次期さいたま市総合振興計画、第2期さいたま市教育振興基本計画（さいたま市教育アクションプラン）等を踏まえ更新します。

達成目標

教育職員の時間外在校等時間の上限

【原則】

- 1 箇月時間外在校等時間 4 5 時間以内
- 1 年間時間外在校等時間 3 6 0 時間以内

【児童生徒等に係る臨時的な特別の事情がある場合】

- 1 箇月時間外在校等時間 8 0 時間以内
- 1 年間時間外在校等時間 7 2 0 時間以内
- 1 年のうち 1 箇月時間外在校等時間が 4 5 時間を超える月数 6 月以内

時間外在校等時間の管理

【校長の役割】

- 自校の時間外在校等時間の実態を把握する
- 各業務の見直しを検討するとともに業務分担の適正化を図る
- 時間外在校等時間の上限時間を超える学校職員に対して、ヒアリングを行う
- 時間外在校等時間の長時間化の要因の整理、分析及び検証をする

【教育委員会の役割】

- 各学校における時間外在校等時間及び時間外在校等時間の上限時間を超える学校職員を把握し必要な助言・指導を行う
- 各取組を推進することにより、時間外在校等時間の縮減や業務分担の適正化を図る

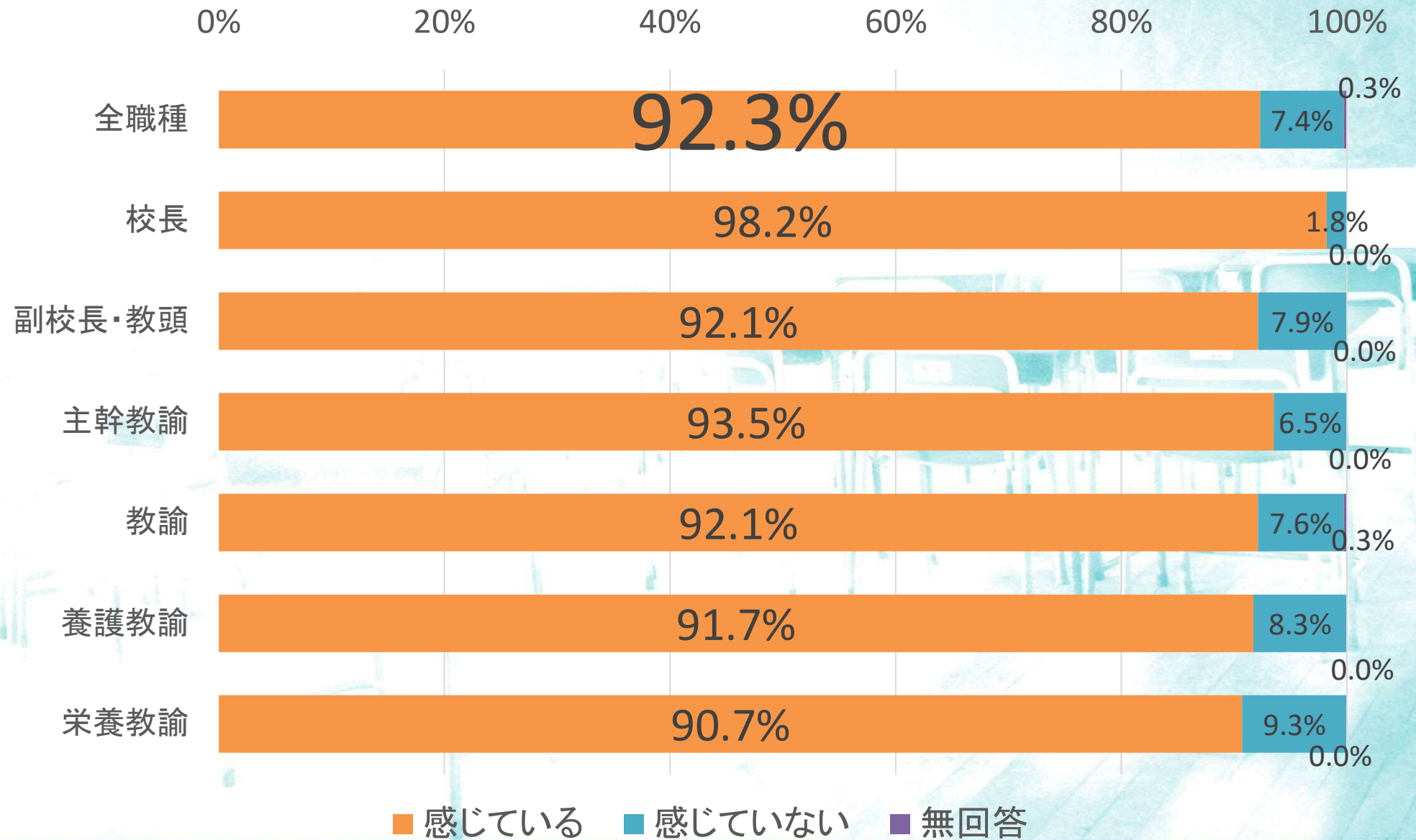
本市の学校職員の勤務実態（時間外在校等時間の平均）

	H30. 11	R1. 11	増減
全職種	52:02	47:40	-4:21
校長	44:28	41:56	-2:32
副校長・教頭	72:53	67:18	-5:35
主幹教諭	63:17	64:32	1:15
教諭	59:02	53:48	-5:14
養護教諭	27:36	25:27	-2:08
栄養教諭	39:58	39:06	-0:51
主任実習助手	14:13	13:15	-0:58
学校栄養職員	30:24	27:34	-2:50
事務職員	20:55	20:33	-0:22
技能職員	1:21	0:15	-1:05
看護師	0:00	0:08	0:08

本市の学校職員の勤務実態（時間外在校等時間45時間以内の割合）

	H30. 11	R1. 11	増減
全職種	42.0%	46.4%	4.4%
校長	57.3%	59.6%	2.3%
副校長・教頭	8.6%	14.3%	5.7%
主幹教諭	20.0%	16.7%	-3.3%
教諭	32.3%	37.6%	5.3%
養護教諭	89.3%	90.8%	1.5%
栄養教諭	57.8%	62.5%	4.7%
主任実習助手	90.9%	100.0%	9.1%
学校栄養職員	79.1%	85.7%	6.6%
事務職員	92.0%	92.7%	0.7%
技能職員	100.0%	100.0%	0.0%
看護師	100.0%	100.0%	0.0%

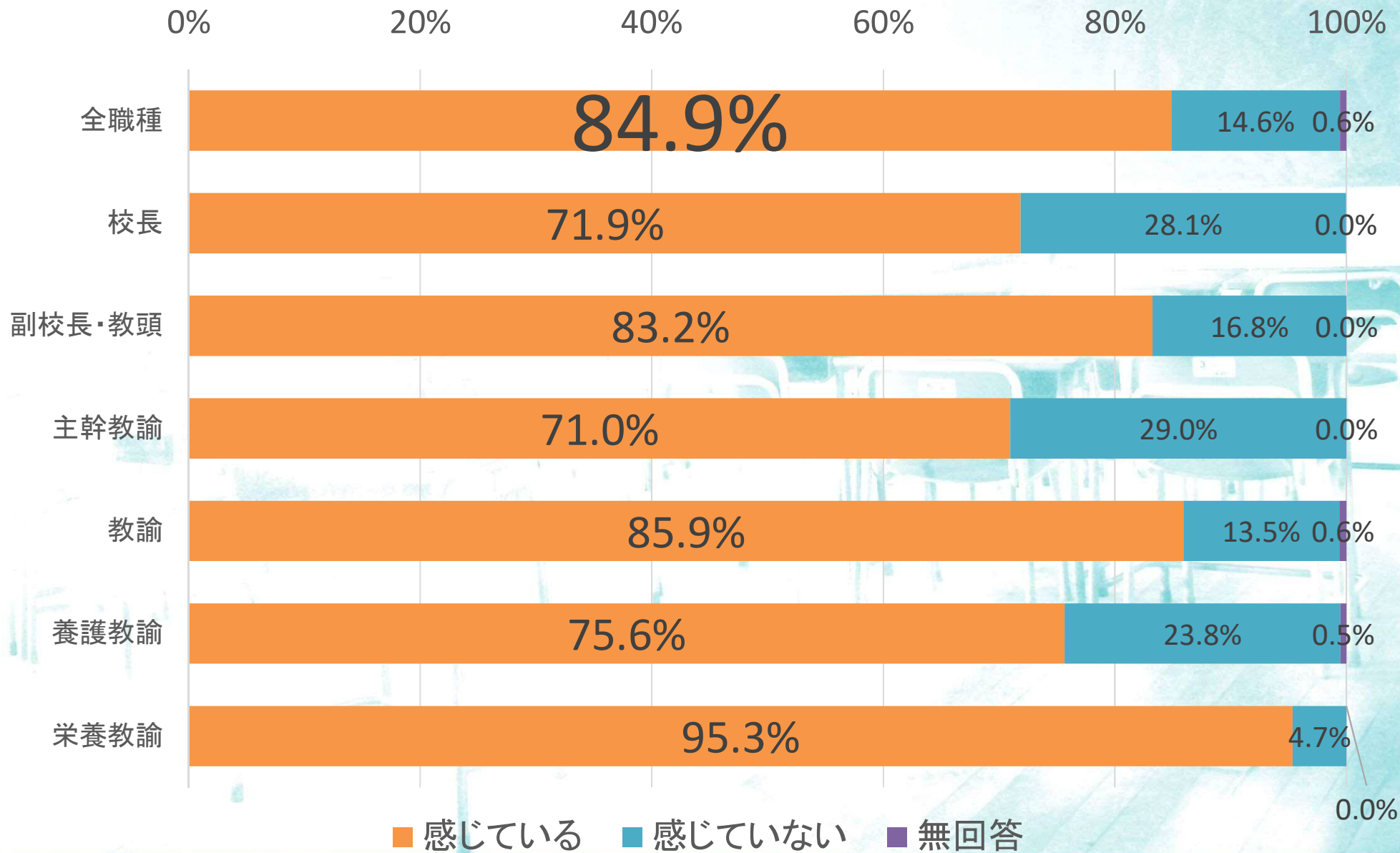
本市の学校職員の勤務実態（教員という仕事に対するやりがいや満足感）



令和元年度さいたま市教員等の勤務に関する意識調査回答結果（職種別）

※四捨五入の結果、各々の項目の数値の和が100%にならない場合があります。

本市の学校職員の勤務実態（校務に対しての負担や多忙感）



令和元年度さいたま市教員等の勤務に関する意識調査回答結果（職種別）
※四捨五入の結果、各々の項目の数値の和が100%にならない場合があります。

働き方改革に向けた取組 3つの視点～ 3 2の取組～

視点1 勤務時間・健康管理を意識した働き方の推進

学校における働き方改革の推進に当たり、勤務時間管理を適切に行うとともに、各職員が勤務時間を意識した働き方を推進していきます。また、健康でやりがいを持ち、能力を最大限発揮して働くことができるよう、健康管理を意識した働き方も推進していきます。

NO	取組
①	タイムカードシステムによる在校等時間の把握
②	職員が勤務時間を意識して働くための取組の実施
③	部活動の活動時間・休養日の設定
④	学校閉庁日の設定
⑤	学校における電話対応を勤務時間内とする取組の実施
⑥	労働安全衛生管理体制の整備
⑦	働き方改革に関する研修の実施
⑧	働き方改革の観点を踏まえた人事評価の実施
⑨	学校評価への働き方改革に関する項目の設定
⑩	学校業務改善表彰の実施
⑪	学校・管理職・学校職員向けの学校業務改善ハンドブックの活用
⑫	一年単位の変形労働時間制の導入

働き方改革に向けた取組 3つの視点～ 3 2の取組～

視点2 学校及び教員が担う業務の適正化

学校及び教員が担っている業務について、文部科学省が示した、基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教員が担う必要がない業務、教員の業務だが負担軽減が可能な業務という業務の在り方に関する考え方にに基づき、業務の役割分担・適正化を行います。

NO	取組
①	小学校における教科担任制の推進
②	研修等の精選
③	校務支援システムの活用
④	I C Tを活用した学校の働き方改革の推進
⑤	学校徴収金の取扱いの検討
⑥	専門スタッフの配置
⑦	スクールロイヤー等の専門家による学校支援
⑧	調査依頼業務の見直し
⑨	児童生徒・保護者向けのイベント等配付チラシの精選
⑩	さいたま市部活動の在り方に関する方針に基づく体制整備
⑪	さいたま市学習状況調査の採点業務外部委託
⑫	学校事務の学校間連携
⑬	学校における業務の精選

働き方改革に向けた取組 3つの視点～ 3 2の取組～

視点3 教職員配置の充実

文部科学省に対し、引き続き、1学級の児童生徒数の標準の引き下げ及び教職員定数の増加を要望し、教職員の負担軽減を図るとともに、質の高い教育を提供していきます。

NO	取組
①	少人数学級の推進
②	小学校専科指導の充実
③	中学校生徒指導体制の充実
④	通級指導教育の充実
⑤	日本語指導教育の充実
⑥	特別支援学級の全校設置
⑦	学校事務の学校間連携の推進

学校における働き方改革 答申

平成31年1月25日中央教育審議会

‘子供のためであれば
どんな長時間勤務も良しとする’
という働き方は、教師という職の崇高な使命感
から生まれるものであるが、その中で教師が疲
弊していくのであれば、それは、
‘子供のため’にはならないものである。

満塁ホームランでなくていい。

小さなことの積み重ねを確実に実施し、

学校と教育委員会の連携・協力で、

学校の働き方改革に

本気で取り組みます。



学校における働き方改革の情報発信

市ホームページの、

「トップページ＞子育て・教育＞教育」から「教育委員会」や「お知らせ」ページを是非ご覧ください。

【掲載状況】

- ◆「お知らせ」に「Next学校の働き方改革フォーラム～学校×家庭の対話～（R2.2.15開催）」の様態を掲載。（市公式Youtubeでは、本フォーラムの様態を動画で見ることができます。）
- ◆「教育委員会」ページ内の「学校における働き方改革の推進」に、「令和元年度さいたま市教員等の意識に関する調査結果」や「さいたま市立学校における働き方改革推進プラン」を掲載しております。